



みんなで育てたお芋の味にこぼれる笑顔

第四保育所の園児たちが園舎近くの畑で育てたサツマ芋が今年もたくさん採れました。10月9日は、みんなで毎年恒例の芋掘りにチャレンジ。園児たちは大きく育てたサツマ芋を見つけると、歓声を上げながら丁寧に掘り出していました。翌週は採れたお芋で焼き芋パーティー。“ほっくほく”の焼き芋の味に思わず笑みがこぼれました。

主な内容

文化の秋は歴史資料館へGO!! 2
市税の特別滞納整理..... 5

商工振興課からのお知らせ..... 4
ポスター・作文コンクール入賞者を紹介します… 10



11月1日～7日は「文化財保護強調週間」

文化の秋は 歴史資料館へGO!!

11月1日～7日は、文化財に親しむことを目的とした「文化財保護強調週間」です。今回は、気軽に文化財に親しめる市内の歴史資料館を紹介。文化の秋に館内を見学してみてはいかがでしょうか。

赤城歴史資料館／赤城町勝保沢

勝保沢城址の一角にある赤城歴史資料館。旧石器時代から近代に至るまでの貴重な文化財を展示しています。国指定史跡「瀧沢石器時代遺跡」からの出土品などを展示した考古展示室を中心に、民具や農具を展示した民具展示室、歌舞伎の衣装などを展示した民俗芸能展示室などがあります。

注目ポイント

今春に新調された
津久田人形

県重要有形民俗文化財の「津久田人形の舞台附人形」の人形。現在は、企画展の開催に伴い展示していませんが、12月中旬に展示を再開します。



目・眉・口が
可動します

注目ポイント

瀧沢石器時代遺跡の
謎の巨大な石棒

大正15年に瀧沢石器時代遺跡から出土された長さ1mの巨大な石棒。祭祀などに使われたとの見解もありますが、実際は謎に包まれましたままです。



長さ1m!!

「春の女神 ヒメギフチョウ」展



県指定天然記念物で関東地方では本市域の赤城山にしか生息していない「ヒメギフチョウ」に関する企画展を12月9日(日)まで赤城歴史資料館で開催中。貴重なチョウの生態などを学んでみましょう。
入館料 下記のとおり



子どもたちも楽しめる民具や農具の展示

利用案内 所在地 赤城町勝保沢110 開館時間 午前9時～午後5時 休館日 月曜日(祝日を除く)、祝日の翌日(土・日曜日を除く)、年末年始(12月28日～1月4日) 入館料 ▷大人=100円(団体80円) ▷大学・高校生=50円(団体30円) ▷中学生以下=無料 ※団体割引は20人以上。 問い合わせ先 赤城歴史資料館(TEL)68967



北橋歴史資料館

北橋歴史資料館／北橋町真壁

「たちばなの郷公園」内にある北橋歴史資料館。館内には、旧石器時代から現代までの北橋地区の歴史の移り変わりが分かる常設展示室や、竹工芸、地域の正月飾り作りなどを学べる伝承学習室などがあります。また、新鮮な野菜や加工品が並んだ特産物直売所も隣接しています。

注目ポイント

縄文時代の竪穴式住居

「小室敷石住居跡」

敷地内には、縄文時代の竪穴式住居「小室敷石住居跡」が実物大に復元されています。中に入って縄文人の気分を味わってみてはいかがでしょうか。

注目ポイント

国指定重要文化財の

「道訓前遺跡出土品」

北橋町上箱田地区で出土した国指定重要文化財「道訓前遺跡出土品」。英国ロンドンの大英博物館で展示されたこともある貴重な縄文土器です。

特徴的な形に注目!!



中の様子は入ってからの
お楽しみ



上箱田かるた原画展

上箱田自治会で今年3月に発行した「上箱田かるた」の原画を北橋歴史資料館で次のとおり展示します。

とき 11月10日(土)～12月2日(日)午前9時～午後5時(下記の休館日を除く)

入館料 下記のとおり



「たちばなの郷公園」内にあります

利用案内 所在地 北橋町真壁246-1 **開館時間** 午前9時～午後5時 **休館日** 月曜日(祝日を除く)、祝日の翌日(土・日曜日を除く)、年末年始(12月28日～1月4日) **入館料** ▷大人=200円(団体160円) ▷大学・高校生=100円(団体80円) ▷中学生以下=無料 ※団体割引は20人以上。 **問い合わせ先** 北橋歴史資料館(☎)4094

商工振興課からのお知らせ

2つの制度を紹介します／ぜひご活用ください

勤労者を対象に住宅建設などの
借入金に対する利子の一部を補助



市では、勤労者が住宅建設等資金を金融機関などから借りた場合、その借入金にかかる利子の一部を一定期間(5年以内)補助します。
対象者 次の①～⑦の全てに該当する人
①市内に住所を有し、事業主などに雇用されている勤労者
②生活の本拠とするため、市内に専用住宅を新築、増築、改築または購入した人(増築、改築は10平方メートル超)

③借入先が、住宅金融支援機構、銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、労働金庫などの法律に基づく金融機関、共済組合であること
④融資を受けた年から5年以内であること
⑤資金の当初借入利率が年利2割を超えていること
⑥合併前の旧市町村で、同じ建物・融資に対し、同様の制度を受けていないこと
⑦市税を完納している人
補給金(年額) 原則として、1月現在の借入金を均等に返済するものとした残額に、借入利率から2割を差し引

いた利率(上限2割)を乗じて得た額を10000円未満切り捨てにした額
申請方法 所定の申請書(商工振興課にあります)に必要事項を記入して、商工振興課へ※申請書は、市ホームページから印刷できます。
申込期間 11月12日(月)～12月14日(金)
その他 既に申請している場合で、今年度の対象になる人には、12月上旬に申請書類を送付します。また、新築などで税務課の家屋調査を受けている人には、その調査時に書類を配布してあります

市内中小企業者を対象にした
「季節資金」の融資

市では、市内中小企業者を対象に年末の資金需要期の運転資金として「中小企業季節資金」の融資を実施します。

融資限度額 1000万円

以内
融資利率 1・8割以内
※信用保証付は1・6割以内。
融資期間 6カ月以内
融資対象者 市内に店舗、

工場または事業所があり1年以上継続して同一事業を営んでいる市税を滞納していない中小企業者
申込窓口 取扱金融機関(市内の銀行・信用金庫・信用組合)
融資取扱期限 平成25年3月29日(金)(金融機関の休業日を除く)



※制度の詳細については、商工振興課(☎2596)へ問い合わせてください。

市税の特別滞納整理

納期の過ぎた税金の納付は早めに済ませましょう

私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っている「税」。道路の整備、教育や福祉事業の充実など、豊かなまちづくりを支えるための大切な財源です。

市では、市税滞納額の縮小と収納率向上を目指し、11月と12月の2カ月間を特別滞納整理期間として市役所全体で取り組みます。



まちづくりを支える「税」

市職員が戸別訪問

市税を納期限が過ぎても納めていない人には、督促状や催告書を送り自主的な納税を促しています。それでもまだ納税が済んでいない人のお宅に、今回、特別滞納整理員が直接訪問し、未納の市税を徴収します。

市税を滞納すると

〈延滞金の加算〉

期限内納税者との負担の公平や期限内納税の促進のため、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ年14.6%(1カ月を経過するまでの間は、年4.3%)の割合で延滞金が加算されます。

〈差し押さえの実施〉

市では、納税について理解が得られない人や意図的に納税しない人など、納税に誠意のない滞納者に対し、地方税法に基づく財産(不動産、預貯金、給与、車両、動産など)調査の上、差し押さえを実施しています。なお、平成23・24年度(9月末)の差し押さえ実績は、下表のとおりです。

差し押さえなどの実施状況				
財産の種類	平成23年度		平成24年度(9月末現在)	
	差し押さえ(件)	換価による税収(円)	差し押さえ(件)	換価による税収(円)
不動産	24	111万72	29	0
預貯金	670	4,099万8,444	240	1,244万56
出資金	14	16万9,000	6	31万4,600
所得税還付金	241	559万4,115	116	149万5,321
生命保険	29	259万8,261	44	227万4,630
その他	18	1,172万8,222	12	560万6,754
動産(自動車など)	0	0	0	0
計	996	6,219万8,114	447	2,213万1,361

国民健康保険税を滞納すると

保険証の有効期間が短くなったり、病院などの窓口で医療費の全額を一時負担してもらうこととなります。

介護保険料の滞納が続くと

1年以上滞納すると、介護サービスの利用料が一時全額自己負担になり、2年以上続いた場合には、さかのぼって保険料を納めることができなくなり、介護サービス利用料の自己負担が1割から3割へと引き上げられます。

火曜日は午後7時まで納付できます



本納税課では、毎週火曜日(祝祭日の場合は、翌日)と毎月末の平日5日間は、午後7時まで、また、毎月最終日曜日は、午前9時から午後5時まで納税や市税の相談を受け付けています。なお、火曜日の延長窓口以外は、本庁舎北側の通用口をご利用ください。

納税にお困りの人は相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の廃止や休止などの事情により、市税の納期ごとの納付がどうしても困難な人については、相談に応じます。

詳しくは、納税課(TEL 2390)へ。

自主防災リーダー養成講座



防災に関する基礎的な知識を学び、いざという時に地域の防災リーダー

として行動できる人を養成し、地域の防災力を向上させるため

「いざ」という時に地域で活躍できる人を養成します

の講座です。

防災に関心のある人など、誰でも参加できます。

とき 11月28日(水)、12月5日(水)、

12日(水)、16日(日)午後7時～9時

(12月16日は午前9時～正午・計

4回)

ところ 市役所第二庁舎203

会議室

内容 ①自主防災組織の運営、

日常的な防災活動 ②被災時の災害対応 ③防災図上訓練 ④タウンウォッチング
定員 30人(先着順)
申込方法 電話で本行政課(☎22112)へ
申込期間 11月8日(木)～22日(木) 午前8時30分～午後5時15分(閉庁日を除く)
詳しくは、行政課へ。

生涯学習推進計画(案)について意見を募集



より良い生涯学習活動の推進に向けて

現在、市生涯学習推進本部では、本市全体の生涯学習活動を推進するため、新たに「渋川市

生涯学習推進計画」の策定を進めています。

より良い計画づくりのために、皆さんから計画案に対する意見を募集します。

計画案の閲覧場所 ■生涯学習課、各公民館

※閲覧場所のほかに、市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.gunma.jp/>)でも閲覧できます。

閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分(閉庁日を除く)

応募方法 所定の様式(生涯学習課または各公民館にあります)に必要な事項を記載して郵送、フ

クス、Eメールまたは直接持参で生涯学習課(〒377-8501・

石原80・☎2132・☎edu@city.shibukawa.gunma.jp)へ

応募期限 11月30日(金) 結果報告 応募された意見は、

計画策定の参考として活用するとともに、意見の概要と意見に

対する生涯学習推進本部の考え方を集約して、市ホームページ

に掲載する予定です。 ※意見以外の個人情報公表や個別の回答はしません。

詳しくは、生涯学習課(☎22112)へ。

老齢年金の所得税控除のお知らせ／「扶養親族等申告書」の提出を忘れずに

老齢年金は、所得税法により「雑所得」として課税の対象となります。

所得税の控除を受けるためには、毎年10月下旬から11月上旬にかけて日本年金機構から送付される「扶養親族等申告書」に必要な事項を記入し、期限までに提出する必要があります。

この申告書を提出しないと、扶養控除などが受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合

があります。忘れずに提出しましょう。

送付該当者 ①65歳以上で158万円以上の年金を受給している人 ②65歳未満で108万円以上の年金を受給している人

※障害年金や遺族年金は、非課税のため受給している人には送付されません。

詳しくは、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165・I P電話・PHSからは☎03-6700-1165)へ。

人権擁護委員の委嘱

原口さんら5人が 新たに委嘱されました

10月1日付けで、原口利平さん(渋川地区)、萩原登さん(同地区)、青木宣雄さん(同地区)、佐藤富士雄さん(子持地区)、猪熊正道さん(同地区)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。今後、地域への人権意識の啓発にご指導いただきます。

詳しくは、**本**社会福祉課(☎②2359)へ。

虐待から子どもを守ろう!



11月は児童虐待防止推進月間です。児童虐待を防止するには、早期に発見し、その家族を適切に支援していくことが重要です。

見すぐすな幼い子ども SOS / 迷わず通報!

周りの私たちが気付くこと、知らせることで子どもを虐待から救うことができます。あなたの行動が、子どもを虐待から守るネットワークの第一歩なのです。児童虐待は、子どもに対する重大な権利侵害です。たたく音や子どもの叫び声、不自然な泣き声が聞こえるなど、あなたの周りに「虐待を受けているのでは?」と思われる子どもがいたら、迷わず通報しましょう。詳しくは、**本**こども課(☎②2415)へ。

【子どもを虐待から守るための5か条】

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)
- ②「しつけのつもり」は言い訳。子どもの立場で判断
- ③一人で抱え込まない。あなたにできることから行動を
- ④親の立場より子どもの立場。子どもの命が最優先
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こり得る

国際理解講座のご案内

米国オハイオ州の異文化を学び 特産品を味わいながら楽しく交流

市国際交流協会では、国際情勢や諸外国の文化などへの理解をを深めることを目的として、国際理解講座を実施します。



講師のブランドンさん

今回は、アメリカ合衆国のオハイオ州に焦点を当て、同州出身の講師を招いて日本文化との違い、他州との違いを楽しく学びます。

とき 11月17日(土)午後1時～3時(予定)

ところ 中央公民館

内容 「みんなの知らないオハイオ州」

①写真・ビデオでオハイオ州の歴史、文化、生活を楽しく学ぶ ②同州の名産品と飲み物で交流

講師 キルビー・マイケル・ブランドンさん(市外国語指導助手)

定員 50人(先着順)

受講料 無料

申込方法 電話で市国際交流協会事務局(本企画課内・☎②2396)へ

申込開始日 11月7日(水)から

詳しくは、市国際交流協会事務局へ。

子どもの虐待に関する通報先

通報先	電話番号	備考
こども課「家庭児童相談室」	22-3443	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (祝日・年末年始を除く)
県中央児童相談所	027-261-1000	
県中央児童相談所北部支所	20-1010	
こどもホットライン24 (24時間対応)	0120-783-884	フリーダイヤル
	027-263-1100	携帯電話から
渋川警察署	23-0110	※緊急を要する場合は、110番通報してください。
こどもの悩み110番	24-8911	

みんなで守ろう! 子どもの笑顔(通報は匿名でもかまいません)

澁川ほっと人

金島地区を見守り続けて16年

そしてこれからも・・・

「いつも明るく笑顔で。何だか分からないけど、人に好かれて。いつもうちにみんながお茶を飲みに来てくれるんだよね」と届託のない笑顔で話す石田さん。この笑顔と明るさが、金島地区の地域づくりに長年必要とされてきたのが分かります。

石田さんが地域づくりに携わるようになったのは、仕事の定年を間近に控えた16年ほど前のこと。長年仕事をしてきた石田さんは常々、地域の皆さんにお世話になりっぱなしだったことが気掛かりでしたが、やっとお礼ができると思い、地域づくりに参加しました。

平成8年に、金井上ノ町自治会の婦人部を立ち上げ、平成23年まで部長を務めたほか、金島



石田 せつさん
(金井・76歳)

多趣味な石田さん。日本舞踊は10年以上の腕前。そのほかにもカラオケ教室を自宅で主催しているそうです。

地区更生保護女性会(ミューズクラブ)にも入会。ここでも積極的に活動し、平成14年から10年間、会長として地域を見守ってきました。また、金島公民館での花壇づくりや空き缶の恐竜づくり、D51機関車や忍者屋敷制作にも中心メンバーとして参加。制作時には、毎週会員が交替で昼食に炊き出しをしたそうです。

現在は、それぞれの会も後任に任せ、一線を退いた石田さんですが、今後は老人会の行事や活動へ積極的に参加したいそうです。「立場は替わるけど、これからも地域へのお礼が少しでも続けていければねえ」と、にこやかな笑顔の中にも、決意の程がうかがえる表情で語っていました。

きらり サークル仲間

ゴスペル フレンズ

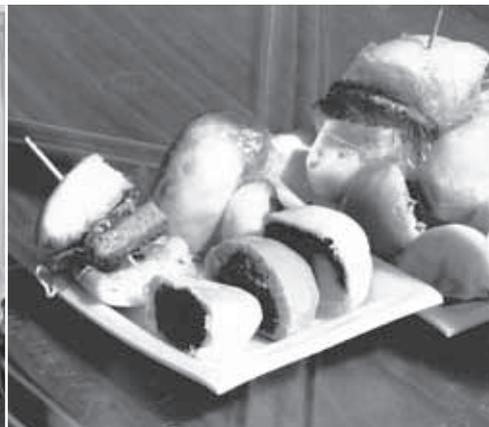
ゴスペルを歌い心身共にリフレッシュ



代表 茂木益雄さん
☎️ 3279

内容 コーラス
日程 毎月第1・3月曜日
午後7時～9時
場所 子持公民館
会員数 11人

☆一言アピール☆
笑顔と笑い声の絶えない楽しいグループです。牧子先生の情熱あふれる指導のもと、発声の基本から学び、年に2、3回発表会で歌っています。ぜひ、一緒に歌いましょう！



自 [MM-1 フェスティバル] 分の好みのまんじゅうを見つけよう

さわやかな秋晴れとなった10月8日、スカイテルメ渋川の駐車場を会場として開催されたMM(まんなか・まんじゅう)-1フェスティバル。昨年に続き2回目の開催となった今年は、約3,000人が自分の好みのまんじゅうを見つけようと来場しました。ばら売り用の箱も用意され、訪れた人たちはさまざまな味のまんじゅうを堪能。創作まんじゅうのコンテストでは、おふくろ亭の「ハムカツまんじゅう」が見事、第1回のグランプリに輝きました。

- 多くの人でにぎわう会場(左・右下)
- 創作まんじゅうのコンテストで試食されたまんじゅう(右上)



手 [手作りパン教室] 作りはやっぱりと味ちがう

10月3日、旧小野上保健センターの調理室で、手作りパン教室が開かれました。23人の参加者は、主催した市食生活改善推進員連絡協議会小野上地区の皆さんの指導を受けながら、和気あいあいと調理を楽しみました。試食の時間には、「手作りはやっぱりおいしいね」「もっと大変なのかと思ったけれど、意外と簡単だったね」と、にぎやかに会話をしながら、全粒粉のパンなどに舌鼓を打っていました。

- 協力してパンの生地を丸めます(上)
- 丁寧な指導を受ける参加者(左下)
- にぎやかな試食時間(右下)

コンクール入賞者を紹介します

統計グラフコンクール

統計グラフコンクールは、皆さんに統計を身近に感じてもらうとともに、表現技術の向上を目的に実施しています。

市内の小・中学生253人から120点の応募があり、審査の結果、次の皆さんが入選し、県のコンクールに出品されました。

なお、入選作品は、11月19日(月)～26日(月)まで市役所本庁舎市民ホールで展示されます。

■部門別入賞者(敬称略)

【第1部(小学1・2年生)】

- ▽最優秀賞Ⅱ押江梨沙(中郷小1年)
- ▽優秀賞Ⅱ木澤菊香(古巻小1年)
- ▽佳作Ⅱ羽田愛莉・角野綾香(洪川南小2年)・大島碧(古巻小1年)・青木咲真・富澤澄空(同1年)

【第2部(小学3・4年生)】

- ▽最優秀賞Ⅱ小原永暉(古巻小4年)
- ▽優秀賞Ⅱ堀越陸駆・狩野優斗(豊秋小4年)

- ▽佳作Ⅱ後藤荒瀬(洪川南小3年)・齋藤遥(同3年)・佐藤竜馬・永井和樹(同3年)

【第3部(小学5・6年生)】

- ▽最優秀賞Ⅱ福島紫乃(豊秋小5年)
- ▽優秀賞Ⅱ荒井典美・西山夏菜(長尾小5年)
- ▽佳作Ⅱ石北妃奈・森谷沙綾(長尾小5年)・田中優希奈(古巻小5年)・須田碧・柴崎日南(豊秋小5年)

【第4部(中学生)】

- ▽最優秀賞Ⅱ中島夢叶・仲澤結絵・星野明梨(北橋中3年)
- ▽優秀賞Ⅱ梅澤優里(古巻中3年)・田口歩実・阿形香澄(同2年)・渡邊あゆみ(同1年)
- ▽佳作Ⅱ高橋菜々恵・野村美紗(北橋中2年)・生方沙季・高橋和泉・多田怜華(同2年)・都丸百花・木暮美由紀(古巻中3年)・安田うらら(同2年)・田代さくら(同1年)

詳しくは、**本情報統計課**(☎22320)へ。

選挙啓発ポスターコンクール

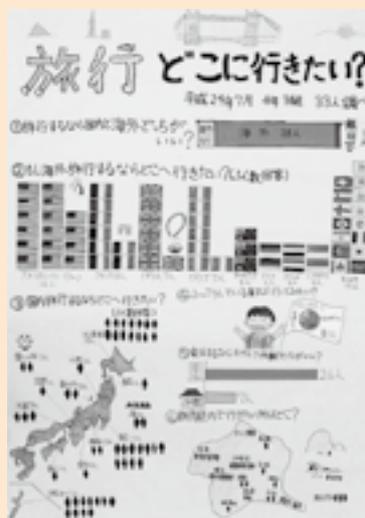
選挙管理委員会では、例年明るい選挙を推進するための啓発ポスターコンクールを実施しています。今年度は、市内の小・中学生から188点の応募

があり、審査の結果、次の皆さんが入賞しました。この入賞作品は、県のコンクールに出品されました。

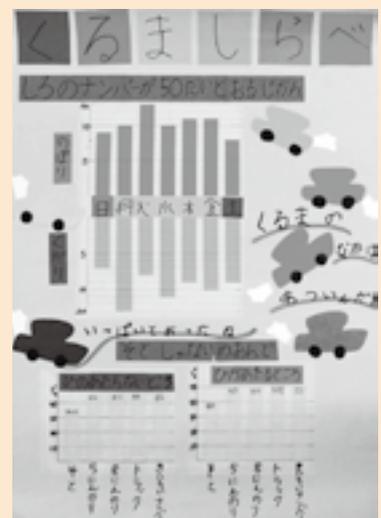
なお、入賞作品は、12月12日(水)～18



統計グラフコンクール
第3部最優秀作品



統計グラフコンクール
第2部最優秀作品



統計グラフコンクール
第1部最優秀作品

入賞おめでとう! ポスター・作文

日(火)まで市役所本庁舎市民ホールで展示されます(土・日曜日は除く)。

■部門別入賞者(敬称略)

【小学校の部】

▽優秀賞Ⅱ 小林奈桜(渋川北小4年)、折田卓文(同5年)、唐澤美優(同5年)、柴崎俊介(渋川南小3年)、川崎未歩子(同6年)

【中学校の部】

▽優秀賞Ⅱ 坂本莉子(渋川中2年)、田

平和推進啓発ポスター・作文コンクール

このコンクールは、永遠の平和と心豊かな生活を願い、市民への平和啓発を目的に実施しています。

入賞作品は、11月8日(木)から11月12日(月)まで中央公民館に、長崎の原爆被災写真とともに展示されます。また、作文部門の最優秀賞および優秀賞受賞者は、10月19日に開催された市戦没者追悼式で作品を朗読しました。

■部門別入賞者(敬称略)

【ポスター】

▽最優秀賞Ⅱ 角田美菜(赤城南中3年) ▽優秀賞Ⅱ 加藤夏美(渋川北中3年)、穴澤佳子(小野上中3年)、佐藤星(子持中3年) ▽佳作Ⅱ 齋藤芹菜(渋川中3年)、加藤梨花(同2年)、原田結菜(渋川北中3年)、永井花歩(同3年)、藤見瑠聖(同1年)、樋口妃梨乃(金島中3年)、福島世菜(古巻中2年)、

村真子(同3年)、須田紗奈(同3年)、秋山美咲(同3年)、伊藤あやか(同3年)、内藤由莉香(同3年)、狩野泰斗(渋川北中1年)、中野梨子(同1年)、佐川桃香(金島中3年)、白井理菜(同3年)、丸橋史歩(古巻中2年)、一倉彩香(同3年)、名塚遥平(赤城北中3年)、木暮結花(同3年)、近藤詩月(北橋中1年) 詳しくは、市選挙管理委員会(本行政課内・☎2111)へ。

岩下まゆ(子持中3年)、大畠早葵(赤城南中3年)、都丸茜(同3年)、池田綾華(北橋中3年)

【作文】

▽最優秀賞Ⅱ 篠原有寿(古巻小6年) ▽優秀賞Ⅱ 須田結子(渋川南小5年)、齋藤結野(金島小6年)、横坂美乃里(古巻小6年) ▽佳作Ⅱ 角田ましろ(渋川北小6年)、番場真結(同5年)、茂木優羽奈(同6年)、飯塚育(金島小6年)、齋藤光(同6年)、中嶋美玲(同6年)、横手万由子(同6年)、長岡花笑(古巻小6年)、宮崎望(同6年)、土橋奈穂(同5年)、青山泰喜(豊秋小5年)、針塚皇希(同5年)、星野未夢(中郷小6年)、福島麻理亜(長尾小5年)、角田幸喜(刀川小6年)、狩野太輝(南雲小5年)、島田瑠菜(橘小5年)、長野優綺(橘北小5年) 詳しくは、企画課(☎23396)へ。

長崎原爆被災写真展

戦争の悲劇を
風化させないために

とき 11月8日(木)~12日(月)午前9時~午後5時

ところ 中央公民館1階

内容 ▷平和推進啓発ポスター・作文コンクールの入賞作品(19点)
▷長崎原爆資料館写真パネル(41点) ▷会場内閲覧図書6冊ほか

入場料 無料

詳しくは、企画課へ。



平和推進啓発ポスター
最優秀作品



統計グラフコンクール
第4部最優秀作品

情報ぼっくす

《マークの見方》

- 本 = 本庁舎 二 = 第二庁舎
- 伊 = 伊香保総合支所 小 = 小野上総合支所
- 子 = 子持総合支所 赤 = 赤城総合支所
- 北 = 北橘総合支所 電 = 電話番号
- ファ = ファクス番号 E = Eメールアドレス
- 時 = とし・期間 所 = ところ 内 = 内容
- 師 = 講師・医師 対 = 対象者 定 = 定員
- 費 = 参加料・入場料 持 = 持参するもの
- 申 = 申込・参加方法 問 = 問い合わせ先
- 期 = 申込期間・開始日・期限 他 = その他

人口と世帯 / 平成24年9月末現在

- 人口 83,790人(男40,961人、女42,829人)
- 世帯 31,620世帯
- 9月のうぶごえ 男の子15人、女の子17人

お知らせ

水道の台帳図 補正現地調査

■水道課 ④②②119
市では、水道の効率的な維持管理と安定供給を図るために、水道台帳図の補正を定期的に行っています。

今年度は、次の期間に市内全域で給水装置(管路、弁栓、量水器)の現地調査を行います。調査は、市が委託した業者(市発行の身分証明証を携帯していただきます)が訪問し、住宅の敷地に立ち入る場合があります。皆様のご協力をお願いします。

〈台帳図補正の現地調査〉

- 期 11月1日(木)～2月上旬
- 対 市内全域
- 内 給水装置の位置確認

催し物

徳富蘆花追悼茶会

徳富蘆花記念文学館

- 時 11月18日(日)午前10時～午後3時
- ④②②37

11月15日から狩猟が解禁になります

■農林課 ④②②593

11月15日(木)から来年2月15日(金)までの間、狩猟が解禁になります。

※シカとイノシシは、2月28日(木)まで。わな猟と銃器による止めさしは、3月15日(金)まで可。

この期間中に山などに入る場合は、十分に注意し、目立つ服装で狩猟者に注意を促すようにしてください。また、解禁日から約1週間と休日には、多くの狩猟者が狩りをしますので、特に注意してください。

なお、狩猟者が、人、家畜、建物はもちろんのこと、農作物に被害を与えることも法律で固く禁じられています。このような違反があった場合は、最寄りの交番または渋川警察署(④②②0110)へ連絡してください。

所 徳富蘆花記念文学館
内 静翠会の皆さんによるお茶会
費 500円(和菓子が付きます)
申 当日、直接徳富蘆花記念文学館へ



市民総合文化祭 演技部門発表会

■生涯学習課 ④②②500
いずれも入場料は無料です。

- 時・所・内
- ▽11月24日(土)午前10時～午後4時30分・市民会館Ⅱ民謡民舞発表会(東北民謡など、歌い継がれる民謡と、古くから伝わる民謡舞踊の発表)
- ▽11月24日(土)午後0時30分～4時30分・市民会館Ⅱダンス発表会(タンゴ、ホルン、バ、ワルツなどの社交ダンスの発表)
- ▽11月25日(日)午後1時30分～4時30分・市民会館Ⅱ合唱発表会(幅広い年代層の合唱発表)
- ▽11月25日(日)午後1時～4時・北橘公民館Ⅱ邦楽発表会(会琴、尺八、謡曲などの発表)

本紙の有料広告募集中

市内約3万1,000世帯に配布されます

- 規格・掲載料(1回) ▷ A区画(縦4.9cm×横8.7cm)=1万5,000円
- ▷ B区画(縦4.9cm×横17.7cm)=3万円

問い合わせ先 本秘書広報課(☎②2182)

広告募集中

【広告】

■本庁・各総合支所の電話番号

- 本庁舎・第二庁舎 ☎22-2111 □子持総合支所 ☎24-1211
- 伊香保総合支所 ☎72-3155 □赤城総合支所 ☎56-2211
- 小野上総合支所 ☎59-2111 □北橘総合支所 ☎52-2111

11月24日から渋川市ホームページアドレスが変わります

11月24日午後5時(予定)から本市のホームページアドレスが下記のとおり変更となります。詳しくは、本情報統計課(☎22320)へ。
URL <http://www.city.shibukawa.lg.jp/>

スポーツ

■市民家庭スポーツの日

■体育課 ☎22104

市では、市民の皆さんに気軽にスポーツを楽しんでもらおうと、市民家庭スポーツの日(毎月第2日曜日)に体育施設を無料開放しています。

11月は、次のとおり実施します。

時 11月11日(日)午前10時～午後3時

所 市民体育館

※スポーツ推進委員2人が、利用者の要望により指導や助言を行います。

「渋川いきいき健康スポーツクラブ」教室紹介

■体育課 ☎22104

いずれも**申・問**は、渋川いきいき健康スポーツクラブ小松真弓さん(☎240120)へ。
 〈第10回スポーツフェスティバル〉

時 11月10日(土)午前10時～午後3時

※雨天時は、11月11日(日)に

順延。

所 コマツスポーツクラブ運動広場(石原)

内 ローラースケート講習会、ローラースケート大会、ミニ運動会

対 市内の幼児、小・中学生

定 50人(先着順)

費 無料

申 当日会場へ

他 午前または午後のみ参加可。参加者全員に参加賞があります。ローラースケート、ヘルメット、ガードは希望者へ貸し出します

時 11月7日(水)～28日(水)の毎週水曜日午前10時～正午

所 渋川いきいき健康スポーツクラブハウス(渋川/辰巳町)

内 エアロバイクなどで健康づくりをします

対 市内の成人

定 5人(先着順)

費 1000円(保険料など)

持 室内用運動靴

所 トップアスリート巡回指導スポーツ教室(レスリング教室体験見学会)

時 11月12日(月)午後7時～9時

所 渋川中学校武道館

内 国内優勝選手などトツ

プアスリートが、初心者にも丁寧に指導します

対 市内の幼児～成人

定 6人(先着順)

費 無料

持 室内用運動靴

福祉

■渋川老人福祉センターからのお知らせ

渋川老人福祉センター ☎231765

〈ふれあい浴場〉 11月25日(日)

内 渋川老人福祉センター内浴場の無料開放(市民のみ)

時 毎週日曜日

コース 午前9時15分金島駅発、9時50分スカイテルメ渋川、10時15分渋川老人福祉センター着。帰りは午後2時センター発

〈健康相談〉 11月22日(木)午後1時30分

所 渋川老人福祉センター

師 塚越秀男さん(渋川/御蔭)

〈12月の休館日〉

3日(月)、10日(月)、17日(月)、25日(火)、26日(水)、29日(土)、30日(日)、31日(月)

WARM BIZ

(ウォームビズ)



集まることであったまろう
 今年の冬は「ウォームシェア」

11月1日から来年3月31日まではウォームビズ期間です。環境省では、服装などを工夫することで、室温20℃を目安とした適切な暖房機器の使用を呼び掛けています。

さらに、今年度は「WARM SHARE(ウォームシェア)」も呼び掛けています。一人ひとりが別

々に暖房を使うのではなく、一つの部屋に集まったり、暖房を止めて街に出掛けたりすることで、エネルギーの節約を図ろうというものです。

クールビズ同様、みんなで取り組み、年間を通じてエネルギー消費量の少ないライフスタイルを目指しましょう。(本環境課)

情報ぼっくす

《マークの見方》

本 = 本庁舎 □ = 第二庁舎
 伊 = 伊香保総合支所 小 = 小野上総合支所
 子 = 子持総合支所 赤 = 赤城総合支所
 北 = 北橋総合支所 電 = 電話番号
 ファ = ファクス番号 E = Eメールアドレス
 時 = とし・期間 所 = ところ 内 = 内容
 師 = 講師・医師 対 = 対象者 定 = 定員
 費 = 参加料・入場料 持 = 持参するもの
 申 = 申込・参加方法 問 = 問い合わせ先
 期 = 申込期間・開始日・期限 他 = その他

渋川市公式ツイッター

本秘書広報課(電②2182)

フォローをお願いします!

URL

https://twitter.com/shibukawashi_jp

アカウント

@shibukawashi_jp



公民館

クリスマスジェル キャンドルづくり

渋川西部公民館(電②3841)



時 11月11日(日)午前10時～正午

所 渋川西部公民館

内 クリスマス用のジェルキャンドルを作ります

師 大工原豊さん(高崎市、だいくはら)

対 反町るみさん(玉村町)

も可) 親子(子どもだけの参加も可)

定 親子50人(先着順)

費 500円

期 11月5日(月)～8日(木)
 電話か窓口へ

親子わくわくクリスマス

所 渋川公民館(電②0999)

時 12月8日(土)午前10時～11時30分

所 渋川公民館(第二庁舎)

内 ジグ・ザグ(ピアノ)講師グループ)による、歌や音楽に合わせたはり絵のお芝居、手品などを楽しみます

対 幼児～小学校までの子どもとその保護者

定 100人(先着順)

費 無料

期 11月30日(金)まで
 電話か窓口へ



団塊世代向け講座 渋川の街道を行く

中央公民館(電②4321)

いにしへの面影を探して街道を行く楽しさは格別です。街道巡りのポイント

3回にわたり紹介していきます。初回は、三国街道です。

時 11月21日(水)午前9時～正午

所 中央公民館玄関

内 有馬から南牧まで、渋

川地区内の三国街道を、市の車に分乗して巡ります

師 大島史郎さん(市文化財調査委員)

対 おおむね60歳以上の19人(超えた場合は抽選)

定 無料

期 11月12日(月)～15日(木)午前8時30分～午後5時

所 中央公民館(電②4321)

講座「ストレスとうまく向き合うコツ」

中央公民館(電②4321)

毎日が楽しいことに満ちていけばよいのに、現実はそのうまくいきません。何かにつけストレスを感じることも多いはず。できるだけストレスを貯め込まず、逆にストレスとうまく付き合う生き方のコツを一緒に考えてみませんか。

時 11月30日(金)～12月14日(金)の毎週金曜日午前10時～正午(計3回)

所 中央公民館

師 榊澤徹二さん(高崎経済大学講師・臨床心理士)

定 20人(超えた場合は抽選)

費 無料

期 電話か窓口へ

期 11月12日(月)～15日(木)午前8時30分～午後5時

図書館

市立図書館の 催し物案内

市立図書館(電②0644)

いずれも会場は市立図書館、参加料は無料です。直接会場へお越しください。

「萌えの子おはなし会」

時 11月17日(土)午後2時

内 △絵本「サリーとライオン」「ぶす」 △紙芝居

「きょうのばんごはんはあーに?」「すずのへいたい」



映画鑑賞会

時 11月18日(日)午後2時

内 「小さな村の小さなダンサー」(監督:ブルース・ペレス)

スフォード/主演:ツアオ・チー・2009年・オーストラリア映画)

所 中央公民館玄関

《マークの見方》

時=とき・期間 所=ところ 内=内容 師=講師・医師 対=対象者
 定=定員 費=参加料・入場料 持=持参するもの 申=申込・参加方法
 問=問い合わせ先 期=申込期間・開始日・期限 他=その他

陸上自衛隊 高等工科学校生徒募集

受験資格 中学卒業(見込含む)の15歳以上17歳未満の男子
期 平成25年1月7日(月)まで
一次試験日 1月19日(土)
試験会場 前橋市民文化会館
問 前橋募集案内所(TEL027-233-8960)

三愛荘バザー

時 11月18日(日)午前10時～午後2時(雨天決行) **所** 三愛荘(渋川/明保野) **内** 日用雑貨品、生鮮食品等の販売、施設利用者の作品展示、模擬店など **問** 三愛荘(TEL027)

県立榛名養護学校 音楽鑑賞会

時 11月29日(木)午前10時30分～11時45分 **所** 県立榛名養護学校体育館(渋川/明保野) **内** 角田和弘さん(テノール歌手)ほかによる音楽鑑賞会 **費** 無料 **問** 県立榛名養護学校(TEL0274911)

蘇る心の風景2012 ～廃校での14人展～

時 11月9日(金)～11日(日)午前9時～午後5時 **所** 赤城工房(赤城町棚下・旧棚下小学校) **内** 木工や絵画などの作品展示 **費** 無料 **問** 赤城工房(TEL0273062)

桜の枝切り講習会

時 11月16日(金)午前9時～11時(小雨決行) **所** 小野池湖畔あずまや **内** 桜の枝切り **持** 枝切りはさみ **申・問** 電話でNPO 渋川広域ものづくり協議会(TEL0277777)へ

森林の土地売買等の契約には 事前の届出が必要です

県水源地域保全条例に基づき、森林の土地売買等の契約を締結しようとする人は、契約前にその旨を知事に届け出なければなりません。

対 県が定める水源地域内の森林のうち、地域森林計画の対象(本市は全域)となっている民有林の土地について所有権等を有し、贈与・売買・交換契約および地上権・地役権・使用貸借による権利・貸借権の設定・移転契約を締結しようとする人(法人を含む)
届出期間 契約締結予定の30日前まで **届出方法** 所定の届出用紙に必要事項を記入の上、必要書類とともに、渋川森林事務所へ提出

詳しくは、渋川森林事務所(TEL0272763)または県林政課(TEL027-226-3216)へ。

「税を考える週間」

11月11日(日)から17日(土)は「税を考える週間」です。「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、税の役割や国税庁、国税局および税務署の取り組み、国税庁のICT化・国際化への対応について紹介します。またe-Taxの利用促進に向けた情報も提供します。

問 高崎税務署(TEL027-322-4711)

渋川北群馬地区 学校保健会講演会

時 11月28日(水)午後2時～4時(受付は午後1時30分～) **所** 金島ふれあいセンター **内** 「弁当の日」の向こう側～子どもが一人で作る「弁当の日」の活動を通して～**師** 高石知枝さん(ゆいの家主宰) **費** 無料 **問** 渋川北群馬地区学校保健会事務局(TEL0272121)

都市計画原案の閲覧と公聴会

県では、都市計画道路①渋川高崎幹線および②渋川高崎線の変更原案をまとめましたので、閲覧と公聴会を実施します。

原案の閲覧 時 11月2日(金)～16日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

所 県都市計画課(県庁22階)、渋川土木事務所、市都市計画課と幹線道路対策室(市役所第二庁舎)

公聴会 時 11月28日(水)午後7時 **所** 市役所第二庁舎202会議室 **内** 公述人の意見発表

※公述人がいないときは公聴会は中止します。その際は、公聴会開催日の1週間前に閲覧場所および公聴会開催予定場所に掲示します。

公述人の募集と選定 公聴会で公述を希望する人は、県知事へ「公述申出書」を提出することができます。また、公述人は、申し出た人のうちから県知事が選定し、本人に通知します。

詳しくは、渋川土木事務所(TEL0274055)または県都市計画課(TEL027-226-3656)へ。

労働者個人と事業主との間の トラブルを調整します

解雇や配置転換など、労使間のトラブルが増加しています。県労働委員会では、個々の労働者と事業主の間の、労働条件などに関するトラブル(個別的労使紛争)を解決するための支援を行っています。

労使間のトラブルで困っている人は、ぜひ、相談してください。

対 県内にある事業所の労働者・事業主 **対象事案** 解雇・配置転換・懲戒処分などの労働条件、その他労働問題に関する紛争 **費** 無料

問 県労働委員会事務局(TEL027-226-2783)またはぐんま県民労働相談センター(TEL0120-54-6010)

四種混合ワクチンの定期予防接種

対象は生後3カ月から7歳6カ月未満の乳幼児

11月1日から、四種混合ワクチン(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)の定期予防接種を開始します。この四種混合ワクチンは、従来の三種混合ワクチン(ジフテリア・百日せき・破傷風)と単独の不活化ポリオワクチンに代わり導入されるものです。

指定医療機関 別表1のとおり

※別表1以外でも接種できる県内の医療機関があります。希望する場合は、**■** 渋川保健センター(☎25-133

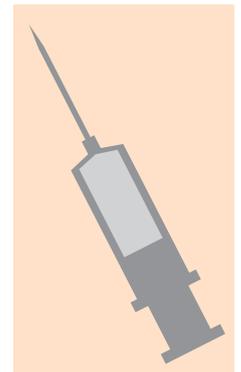
21)まで問い合わせてください。

対 生後3カ月〜7歳6カ月未満で、三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンのどちらも未接種である乳幼児

※既に三種混合ワクチンや不活化ポリオワクチンを1回以上接種している人は、引き続き三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンで接種を完了してください。

予診票 平成24年8月以降に生まれた人に郵送します ※そのほかに接種を希望す

地区	医療機関名	電話番号
渋川	井口医院	25-1100
	石北医院	22-1378
	神山内科医院	22-2181
	川島内科クリニック	23-2001
	慶生医院	22-0210
	厚成医院	22-1060
	斎藤内科外科クリニック	22-1678
	渋川総合病院	22-4111
	渋川中央病院	25-1711
	関口病院	22-2378
	高井医院	22-0076
	塚越クリニック	60-7700
	とまるクリニック	26-7711
	中野医院	22-1219
	奈良内科医院	25-1155
北毛病院	24-1234	
本沢医院	23-6411	
めぐみこどもクリニック	30-2022	
伊香保	伊香保クリニック	72-4114
	原沢医院	72-2503
子持	船曳医院	53-2530
赤城	赤城開成クリニック	20-6500
	市国保あかぎ診療所	56-2220
吉岡	井野整形外科リハビリ内科	30-5255
	駒寄こども診療所	55-5252
	佐藤医院	54-2756
榛東	竹内小児科	一般電話30-5151 (予約専用)30-5061
	榛東さいとう医院	54-1055
	榛東わかばクリニック	20-5531



る人は、渋川保健センターまで問い合わせてください。

持 予診票、母子健康手帳、保険証

接種回数・間隔 ▽初回接種Ⅱ20日から56日までの間隔をあけて3回接種 ▽追加接種Ⅱ初回接種終了後6カ月以上の間隔をあけて1回接種

他 医療機関によっては予約が必要となるので、事前に確認してください

詳しくは、渋川保健センターへ。

忘れずに各種健(検)診の受診を

～休日健(検)診は11月17日(土)・18日(日)に実施～

別表2 各種健(検)診11月実施日程

日程	ところ
2日(金)	渋川保健センター
5日(月)	
6日(火)	
7日(水)	
8日(木)	
9日(金)	
12日(月)	
16日(金)	
17日(土)※	
18日(日)※	
19日(月)	
20日(火)	
22日(木)	
26日(月)	
27日(火)	

・受付時間は、午前8時30分～11時
※要予約。

今年度、市が実施している特定健診など(国保特定健診、後期高齢者健診、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診)の集団健(検)診は、11月の日程で終了となります(別表2参照)。各地区での実施日に受診できなかった人は、都合の良い日に受診してください。

また、平日に受診できない人のために、11月17日(土)、18日(日)に休日健(検)診を行います。希望する人は、必ず事前に**■** 渋川保健センター(☎25-1321)に電話で予約してください。

※65歳以上の国保特定健診と後期高齢者健診は、11月30日(金)まで指定医療機関で受診することもできます。

※国保または後期高齢者医療制度の人間ドック助成を受けた人や受ける予定のある人は、国保特定健診または後期高齢者健診は受診できません。

詳しくは、5月中旬に郵送した受診シールと案内書で確認してください。受診の際には、受診シール、保険証、個人負担金などが必要です。受診シールなどを紛失した場合は、渋川保健センターへ連絡してください。

健康アップ料理教室

メタボリックシンドロームに サヨナラ!

市食生活改善推進員連絡協議会(食改推)渋川地区では、家族の健康増進を目的に健康アップ料理教室を開催します。

内臓脂肪の蓄積による肥満に加えて、高血圧、高血糖、脂質異常症のうち、2つ以上に該当していると、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)と判定されます。メタボリックシンドロームは、動脈硬化を進行させ、脳卒中や心疾患を発症する危険性を高めます。メタボリックシンドロームを予防し、健康な毎日を

送るために、食生活を見直してみませんか。皆さんお誘い合わせて参加してください。

時 12月4日(火)午前9時30分～午後1時(受付は午前9時～9時30分)

所 渋川ほっとプラザ

内 メタボリックシンドロームを予防する食生活の話と野菜を多く使う食事の調理実習

(カボチャのキッシュ、トマトソースのミニパスタ、コンソメ・ジュリエヌ、レアトーフケーキなど)
※献立は、変更になる場合



写真募集中



があります。

対 市内在住・在勤で健康に関心がある人

定 30人(先着順)

費 300円(材料費)
持 エプロン、三角きん、筆記用具

申 電話が直接 渋川保健センター(☎251321)または各地区の食生活改善推進員へ

期 11月5日(月)～20日(火)

2歳未満(受付時点)の子どもさんの写真を募集します(掲載は1人1回のみ)。子どもさんの氏名(ふりがな)、性別、住所、生年月日、保護者の住所、氏名、電話番号を明記し、子どもさんの写真を添えて、☒秘書広報課(〒377-8501・石原80)へ。
※このコーナーは市ホームページには掲載しません。

こころの電話相談



こころの病気や不安・悩みをもつ人のために、精神科医師、臨床心理士などが電話で相談に応じます。

時 11月18日(日) 午前10時～午後3時

※より多くの人の相談を受けるため、個々の相談時間を制限させていただきます。

対 こころの病気や不安・悩みなどの相談のある人(本人・家族)

専用電話 ☎027-290-2920

費 無料(ただし、電話代は掛かります)

問 群馬県精神保健福祉協会事務局(県こころの健康センター内) ☎027-263-1166)

訂正とおわび

10月15日号に掲載した11月の休日当番医について、18日(日)の耳鼻科の診療は行われません。訂正しておわびします。



一般公募による10人が参加し夜間に開催

市では、市民の皆さんから直接意見を聴くため、対話集会を行っています。今年度4回目の開催となった9月18日は、一般公募による10人が参加しました。参加者からの意見に対する市長の回答や、市の対応状況などの一部を紹介します。



〈給食センター整備の進捗状況は〉

給食センターの建設について、自校方式を望む保護者の署名運動もありましたが、その後はどうなったのでしょうか。

市長の回答 学校給食は、センター方式と自校方式を比較すると、自校方式の場合は多額の人員費が掛かることからセンター方式を選択しました。

給食センターは、当初、市内に2カ所建設する予定でしたが、自校方式を望む声もあつたことから規模を縮小し、赤城・北橘地区に1カ所、子持地区に1カ所、渋川地区に1カ所の3カ所を予定しています。また、市では現在、医師や農学博士、農家と連携し、多動性機能障害児や

アトピーに有効と思われる選別農薬農法による野菜作りの研究を進めています。

給食センターの稼働を予定している平成26年には、この選別農薬農法による地元の材料を使うなど、食材にこだわった給食を提供したいと考えています。

担当課より センター方式は効率性や経済性に優れるほか、アレルギー対応や冷めない工夫など、限りなく自校方式に近い状態で提供できることから議会にも説明して了解を得ています。自校方式については、大規模な営繕工事などを行わず、運営ができるまでの期間としています。

〔教育総務課〕

〈病院統合後の施設利用〉

西群馬病院と渋川総合病院の統合後、両施設はどのように利用されるのでしょうか。市内では、老人ホームの入所待機者がたくさんいます。老人ホームや福祉施設として利用してほしいと思います。

担当課より 現在、西群馬病院跡地の利用については、決定されていません。国の財産である

ことから、国が方針を定めるものと考えます。渋川総合病院については、廃院後の具体的な後利用の方針は決定していませんが、10月に市内検討組織を設置し、廃院後の活用などについて内部検討を開始しました。



〔本病院再編統合推進室〕

〈産廃処理施設に対する市の対応〉

産業廃棄物処理施設からの悪臭等が発生した場合、市として現地の管理などについてどのような対応をしているのでしょうか。

市長の回答 産業廃棄物処理施設は、地元自治会と市の意見を受け、県が許可します。また、産業廃棄物についての許認可、指導、検査は、県廃棄物・リサイクル課で行っています。

市に対し、地元から悪臭などの通報があれば市を通じて県におつなぎします。〔本環境課〕

耳掃除について

渋川地区医師会
耳鼻咽喉科医師

ある時、ふと子どもの耳をのぞくと、黄色の液体が出ていていることで、あわてて受診する患者さんがいます。中耳炎などの炎症によるものであれば何らかの症状を訴えるはずですが、お母さんが気付くまで何も言わなかったところを見ると、これは軟らかい耳垢である可能性が高いです。耳垢には乾性のもので脂質の成分が多い湿性、いわゆるワックスタイプがあります。

ご家庭では耳かきで耳掃除をすることも多いと思います。竹や木でできた耳かきは素材が硬く、耳かき中に外耳に傷をつけてしまうことがあります。耳かきの最中または数時間後に激しい痛みを訴え、耳鼻咽喉科を受診する場合はしばしば見受けられます。特に気温の高い時季には感染を起しやすいため、夏季にそのような患者さんが多く見られます。耳掃除の基本は、外まで

運ばれた耳垢をふき取るだけで十分です。清潔な綿棒を使用してください。耳の穴から奥に入れすぎずに、外から見える部分だけふき取ります。一番お勧めするのは、入浴後にふき取ることです。この時は乾性の耳垢がふやけていて取りやすくなっています。優しく耳についている水滴をふき取る程度にしてください。

奥の耳垢が取れない場合は、耳鼻咽喉科を受診してください。「耳垢をとるだけで病院に行ってもいいのですか」と聞かれることがあります。耳垢栓塞という病気もあり、遠慮はいりません。耳垢が異常に多い場合には、耳の病気の可能性があります。子どもでは、症状のない中耳炎が潜んでいることもあります。耳の健康診断を兼ねて気軽に耳鼻咽喉科での耳掃除をお勧めします。

男女共同参画

輝く明日に向けて

隔月4回掲載 / 第4回

介護は誰がする？

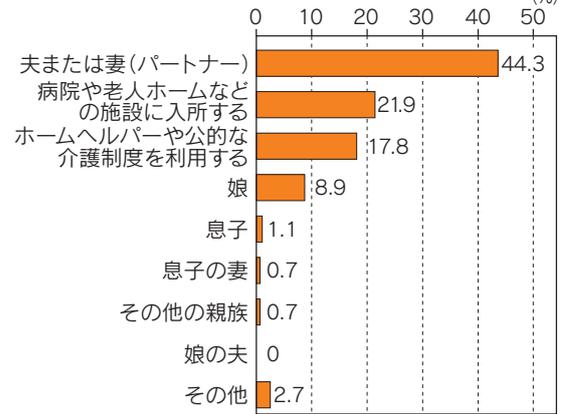
高齢化が進み、介護の必要な人が増えています。介護される立場になったとき、あなたは誰に介護してもらいたいですか？

平成19年度に市が行った市民意識調査では、自分に介護が必要になった場合、44.3%の人が「パートナー(配偶者)に介護してもらいたい」と答えています。

このような中、家庭内での介護の担い手は、男性が30.6%、女性が69.4%という結果が報告されていて、「介護は女性がする」というイメージが一般的になっています(「国民生活基礎調査」・平成22年)。

しかし、これから先、核家族化により老老介護といわれる状況があったり、仕事をもつ男性でも親の介護をしなければならない状況も増えてくると思われます。家族の介護をしながら家計を支えるために仕事を続けることは大変難しく、転職や仕事を辞めざるを得ないといった

要介護となった場合の希望する介護者 (%)



男女共同参画に関する市民意識調査(平成20年3月)より

ケースもあります。

これらのように、女性よりも就業率の高い男性にとって、「仕事と介護の両立」は身近な問題となっています。職場における介護休暇や短時間勤務などの制度の充実・活用促進が必要となっています。(☑市民生活課)

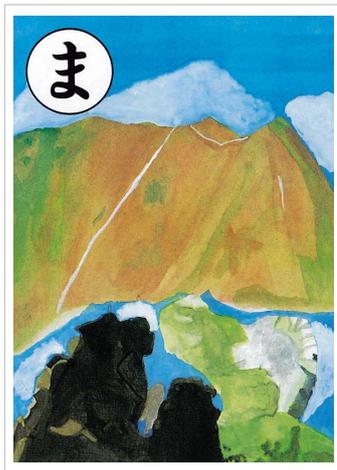


しぶかわ
フォト

【しぶかわ商工会合併 記念花火大会】

撮影場所：北橘町(ふるさと公園)
撮影日：平成 24 年9月30日
撮影者：大島繁さん(赤城町長井小川田)

皆さんが市内で撮影した写真を募集します。
写真にタイトルと撮影場所、撮影日、住所、氏
名を明記して☎秘書広報課(〒377-8501・石原80
・☎kouhou@city.shibukawa.gunma.jp)へ。
※特定の人物を中心に撮影しているものなど、
写真によって掲載できない場合があります。



郷土の魅力をひとめぐり 渋川かるた vol.31

マグマの痕跡^{こんせき}後世へのこす ししと屏風の二枚岩

子持山は、かつては富士山と同形の美しい成層火山でしたが、火山活動によって山の上半分が爆発してしまい、カルデラ(大きな凹み)が出来ました。

獅子岩は、火山活動の際に地下から上がってきて凝固したマグマが、長い年月の浸食作用の結果、回りの土砂が流出して現在のような柱の形に残ったものです。その頂上からは、360度の大自然の大パノラマの眺めが広がります。屏風岩は、岩脈(地面にほぼ垂直に立つ岩の板)のひとつで、長い間の浸食に耐えて出来た自然の芸術作品。水平方向の節理(岩にできた直線上の規則的な割れ目)が見事です。

編集後記

子どもが幼い時に、気を遣ったのが爪切りと耳掃除。不器用な私は、いやがる子どもにけがをさせないように、羽交い締めにしたりにして必死でした。それが今号の「健康の道しるべ」を読むと、耳掃除は簡単でよいとのこと！エーッ、もっと早く知っていたらよかったなあ…。(灰)